

2020年7月22日

会員各位

一般社団法人 町田市薬剤師会
会長 関根克敏

向精神薬の多重受診・偽造処方箋への注意喚起

平素は本会会務の推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

2020年2～7月にわたり向精神薬の多重受診や偽造処方箋などの事例が当会にも複数回報告されています。会員薬局の皆様におかれましても適正な調剤業務のために下記の点をご留意頂けると幸いです。

【① 多重受診による向精神薬の入手】

事例：都府県や市をまたぐ診療所や薬局を複数来院・来局し向精神薬（フルニトラゼパムなど）を入手しようとする。

対策：多重受診が疑われる場合は処方元に確認し、適正な処方かどうか確認。

多重受診か判断が難しい際も、保険内容、住所、過去の来局記録等を確認し、必要に応じて記録。（他の診療所・薬局で発覚した際の有力な情報になります）

多重受診が発覚した際は、本会にご報告頂けると幸いです。

【② 偽造処方箋による向精神薬の入手】

事例：カラーコピー等で複製、内容を改ざんした処方箋で向精神薬（フルニトラゼパムなど）を入手しようとする。

対策：処方箋の体裁の確認（色調、画素や紙の質、医師印の色等）。改ざん箇所、調剤済印などが
ないか確認。偽造や改ざん等が発覚した際は速やかに警察、保健所等への通報。

偽造が発覚した際は、本会にご報告頂けると幸いです。

【③ 0410 対応の処方箋を扱う場合】

0410 対応の処方箋の場合、初診（新患）への麻薬・向精神薬の処方出来ません。

備考欄に『0410 対応』の旨が記載されている場合は初診でないかの確認をお願い致します。

また、初診でなかった場合も処方箋の応需の間隔や適正量等の確認をし、必要に応じて処方元への疑義照会をお願い致します。

現在、当会としましても不適切事例が報告された際は地元医師会、保健所等と連携し適正化に努めております。新型コロナウイルスによる影響で業務が多忙な事と思いますが、何卒ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。